

11月は児童虐待防止推進月間



児童虐待により、生命が奪われる事件が後を絶ちません。全国の児童相談所では、平成30年度の虐待対応件数が約15万件となり、区内の虐待通告(相談)も増加しています。毎年11月は児童虐待防止推進月間とし、今年は一89(いちはやく)(※)ちいさな命に「待ったなし」の標語の元に啓発活動などを行っています。児童虐待の防止には早期発見が重要です。こどもの声に耳を澄まし、防止と対策に取り組みしましょう。
 ※189は児童相談所全国共通ダイヤル

「虐待かも」と思ったら

こどもの虐待ホットラインへ ☎3646-5481

こどものSOSに気づいたら

「長時間外に出されて泣いている」「服や体がいつも汚れている」「不自然な傷やあざがある」そんなSOSに気づいたら、「江東区こどもの虐待ホットライン」やこども家庭支援課養育支援係(表1)にご相談ください。こどもは、自ら上手に助けを求めることができません。皆さんの「気づき」で児童虐待を防ぎましょう。連絡した方の秘密は守られます。
 ※東京都は平成31年4月施行の条例でこどもに対する体罰を明確に禁止しています。

「子育てが辛い」と感じたら

子育てをしていると、思うようにいかなかったり負担に感じてしまうこともあります。「叩いてしまいそう」「こどもと離れたい」「誰かに話を聞いてほしい」と思うことは特別なことではありません。そんな時には地域のこども家庭支援センターや保健相談所(表2)にお電話ください。匿名でもかけられます。また、地域の主任児童委員、民生・児童委員も身近な応援団・相談窓口です。

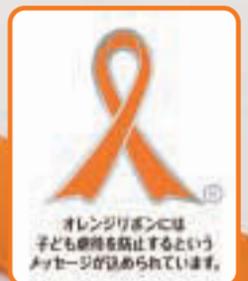


表1

江東区こどもの虐待ホットライン(南砂子ども家庭支援センター) (月~土曜9:00~18:00)	☎3646-5481
こども家庭支援課養育支援係(区役所3階15番)	☎3647-4408
児童相談所全国共通ダイヤル(24時間対応)	☎189 (イチハヤク)

表2

子ども家庭支援センター相談専用電話 月~土曜 9:00~18:00	南砂(南砂3-14-1-101)	☎5617-7772
	東陽(東陽3-1-2)	☎5665-4017
	深川北(高橋14-6)	☎5600-8708
	大島(大島4-1-37)	☎5836-1625
	豊洲(豊洲5-5-1-201)	☎3536-7682
保健相談所 月~金曜 8:30~17:00	城東(大島3-1-3)	☎3637-6521
	深川(白河3-4-3-301)	☎3641-1181
	深川南部(枝川11-8-15-102)	☎5632-2291
	城東南部(南砂4-3-10)	☎5606-5001

児童虐待を予防できるまちに

虐待は孤立した人間関係や支援のない子育ての中で起こります。近所で子育て中の人を見かけたら声をかけてみませんか。あなたの思いやりのある「おせっかい」はこどもを守り、子育てしやすいまち、児童虐待を予防できるまちを作ります。
 ☎ こども家庭支援課養育支援係 ☎3647-4408、FAX3647-9196

ふれあい橋をシンボルカラーでライトアップ

児童虐待防止の啓発活動として、ふれあい橋(亀戸9-34)を児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップします。あわせて11月の「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルカラーであるパープル(紫)のライトアップも行います。
 [オレンジライトアップ] 時 11/1(金)~11(月)、11/26(火)~30(土) 日没~23:00

☎ こども家庭支援課養育支援係 ☎3647-4408、FAX3647-9196 [パープルライトアップ] 時 11/12(火)~25(月) 日没~23:00
 ☎ 男女共同参画推進センター男女共同参画担当 ☎3647-1163、FAX5683-0340 ※期間中、男女共同参画推進センターにホワイトツリーを置きます。来館の際はぜひパープルリボンやメッセージを飾ってください。

